

◎開会及び開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

29番上田隆議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから平成21年第3回横手市議会5月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から定期監査報告書並びに例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。

◎会議録署名議員の指名

○田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、20番石井正志議員、21番佐藤忠久議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎報告第4号、報告第5号の上程、説明、質疑

○田中敏雄 議長 日程第3、報告第4号専決処分の報告について及び日程第4、報告第5号専決処分の報告についての報告2件を一括議題といたします。専決処分の報告については説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで、日程第3、報告第4号及び日程第4、報告第5号の2件の報告を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第5、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 おはようございます。

ただいま議題となりました承認第1号横手市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分につき、ご説明申し上げます。

今回改正の内容といたしましては、今年10月から始まる市民税の年金からの特別徴収の方法の改正や、現下の経済状況を考慮しました市民税等の特例期間の延長等が主な内容でございます。7ページから21ページまでと長くなっておりますが、要点をご説明申し上げます。

7ページのほうをお願いいたします。

中段にあります第47条関係では、給与所得以外の所得にかかわる市民税の所得割額については、年金からの特別徴収を行わないこととしまして、年金からの特別徴収はあくまでも年金所得に限るという内容でございます。

それから、9ページのほうをお願いします。

9ページの最初ですが、第58条の2では、社会医療法人が直接救急医療等の確保事業の用に供します固定資産につきまして、これにかかわる固定資産税については、新たに非課税の措置を講ずるもので、当横手市では、社会医療法人興生会が該当になります。

次に、10ページをお願いします。

上から3行目から11ページの中段ごろまでの内容でございますが、第7条の3の2の条文の追加となっております。この条文は、平成11年から平成18年までに入居した所得税の住宅ローン控除適用者で、所得税から控除し切れなかった控除額については、市民税の所得割の額から控除できるとしていたものを、その適用年を平成21年から平成25年までの入居者を対象に拡大しようとするものでございます。

次に、11ページの最後のほうで、附則第11条の見出しから12ページの下段の附則第15条の2までにつきましては、本来、今年度、固定資産の評価替えを行っておりますが、現下の地価の下落等を考慮いたしまして、平成18年から平成20年まで行ってまいりました固定資産の課税の特例を平成21年から平成23年まで延長するような内容になってございます。

次に、13ページの中ごろ、附則第17条。

この改正は、長期譲渡にかかわる個人の市民税の課税の特例を追加したものでございます。租税特別措置法の改正によりまして、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に取得した土地で、その年の1月1日において所有期間が5年を超えるものの譲渡をした場合には、特例としまして1,000万円

の控除を受けられる内容でございます。

次に、附則の第17条の2につきましては、優良住宅地の造成のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得にかかわる市民税の課税の特例につきまして、平成21年度までになっていたものを平成26年度まで延長しようとする内容でございます。

15ページの下段のほうをお願いします。

第2条、横手市市税賦課徴収条例の一部改正では、新築住宅に対する固定資産税の減額の規定を受けようとする者の手続について規定している附則第10条の2、長期にわたり良好な状態で使用するための措置を講じられていました優良住宅である、いわゆる認定長期優良住宅にかかわる減額適用を受けるための申告を明文化したものでございます。

16ページのほうをお願いします。

下から2行目、附則第2条では、個人の住民税に関する経過措置について規定しておりますが、17ページ上から9行目第9項においては、現行の上場株式等の配当に対しまして、特例期間を1年延長しまして、平成23年12月31日までとするとともに、現在は上場株式等に係る課税所得の金額を、1,000万円以下とこれを超えるものを区分しまして市民税の所得割額を定めているものを、一律に100分の1.8とする内容でございます。

次に、17ページの下から9行目の第18項についても、今と同じように1年延長しまして、平成23年12月31日までとするとともに、譲渡所得の金額500万円とこれを超えるものを区分いたしまして、これも一律、税率を100分の1.8とする内容でございます。

なお、附則では、施行期日、経過措置等を定めております。

以上が今回の改正の主な内容となっておりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第1号を採決いたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第6、承認第2号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 承認第2号についてご説明申し上げます。

24ページのほうをお願いします。

横手市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例でございます。この条例は産業振興により横手市の発展を図るため、市内において製造業、ソフトウェア業、旅館業の用に供します設備を新設し、また増設した場合に対する固定資産税の課税免除をできる規定の条例でございます。この条例を、平成21年3月31日となっていたものを、平成22年3月31日に延長しようとする内容でございます。

以上、よろしくお祈り申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第2号を採決いたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第2号は承認することに決定いたしました。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第7、承認第3号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 承認第3号について、ご説明申し上げます。

27ページのほうをお願いします。

横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正の内容につきましては、国民健康保険法施行令の改正におきまして、介護保険第2号の被保険者に賦課しております介護納付金にかかわる国民健康税の賦課限度額につきましては、中間所得層の負担が過度とならないよう限度額が9万円から10万円に改正されましたために、本条例においても所要の改正を行うこととしております。

以上、よろしくご説明申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第3号を採決いたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第8、承認第4号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第4号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました承認第4号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年度横手市一般会計補正予算（第10号）につきまして、平成21年3月31日付で専決処分いたしましたので、本議会に報告しまして承認をいただこうとするものでございます。

補正の内容でございますが、1ページをお願いします。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ3億2,324万5,000円を追加いたしまし

て、補正後の総額を524億9,265万7,000円に定めたものでございます。

次に、第2条、繰越明許費の補正でございますが、6ページのほうをお願いします。

6ページ第2表のとおり、2款1項定額給付金給付事務費のほか2件について、翌年に繰り越すべき事業費に変更が生じたので、繰越額を補正したものでございます。

次に、第3条の地方債の補正ですが、7ページになります。

第3表のとおり、移動通信用鉄塔施設整備事業ほか23件につきまして、起債の限度額を変更してございます。今回の地方債の変更は、事業費の確定に伴う起債額の変更が理由でございます。

それでは、主な補正の内容につきまして歳入のほうからご説明申し上げますので、10ページの事項別明細書のほうをごらんいただきたいと思います。

2款の地方譲与税から11款の交通安全対策特別交付金までは、いずれも一般財源であります。国、県などからの交付額が確定したことによる補正でございます。2款地方譲与税や6款地方消費税交付金等につきましては、不況等による消費の落ち込みなどによりまして予算額を下回っておりますが、9款の地方特例交付金では5,394万2,000円の増額となっております。この5,394万2,000円のうち、4,920万円につきましては、平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんする金額が加算されたものでございます。

10款の地方交付税では、3億7,580万3,000円の増額となっております。これは、特別交付税の決定に伴う増額でございます。この特別交付税につきましては、平成20年度の交付額が15億7,580万3,000円と決定になりました。これを平成19年度の実績と比較いたしますと、2,540万2,000円の減額となっております。特別交付税の合併によります包括措置分は、本市の場合は平成19年度が最終年度でありまして、平成20年度では、包括算定分約2億円が前年度と比較しますと減額になってございます。しかしながら、平成20年度の3月交付分で、地方財政への配慮から、3月の決定額の調整項目等で前年比1億6,100万円ほど増額となったため、当初予定した金額より増額となったものでございます。

14款の国庫支出金であります。4,218万9,000円の増額となっております。これは山内中学校の改築事業で安全・安心な学校づくり交付金が4,293万円の増額交付決定となったことなどによります。21款の市債であります。これは起債額が最終的に確定したことに伴う5,170万円の減額でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

今回の歳出の補正は、国県補助金や起債額が確定したことによる財源振り替えがほとんどでございますが、歳出の額に変更があるものについてご説明申し上げます。

19ページのほうをお願いします。

2款総務費でございます。1項10目電算情報管理費で、移動通信用鉄塔施設整備事業としまして、745万5,000円を減額しております。これは、山内武道地区に建設しておりました通信用鉄塔の事業費が確定したことによるものでございます。同じく14目の諸費では、定額給付金給付事業で80万円を減額しております。これは定額給付金の給付対象者が確定したことによる減額でございます。

4款衛生費、3項1目上水道費では、大雄上水道事業の確定による出資金を300万円減額しております。同じく4款4項1目病院事業費では、横手病院改築事業費の年度額の確定による70万円を減額するものでございます。財源はいずれも地方債でございます。

21ページのほうをお願いします。

8款でございます。4項2目土地区画整理費では、土地区画整理事業特別会計操出金を450万円減額しております。これは、土地区画整理事業特別会計におきまして起債額の増額変更がありまして、一般会計からの操出金を減額したものでございます。

続きまして、10款に移りますので23ページのほうをお願いします。

10款教育費、4項3目公民館費では、649万8,000円を増額しております。これは、山内生涯学習センターのアスベスト除去工事につきまして、施工のアスベスト処理数量が、当初見込んでいた処理量を上回る見込みとなりましたので、工事費を増額しようとするものでございます。

24ページに移ります。

13款諸支出金、2項1目財政調整基金に3億3,317万2,000円を計上しております。これは、今回の補正で歳入における一般財源を調整いたしまして、歳出における一般財源の充当分を差し引いた額を財調基金に積み立てようとするものでございます。これによりまして、平成20年度末の財政調整基金の残額は31億8,507万1,000円となっております。平成19年度末と比較しますと、8,103万4,000円の増額となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第4号を採決いたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

◎承認第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第9、承認第5号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第5号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。福祉環境部長。

○奥 清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました承認第5号平成20年度横手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、平成21年3月31日付で地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、本議会に報告し、承認を求めようとするものでございます。

後期高齢者医療特別会計の1ページをごらん願いたいと思います。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ294万1,000円を追加し、総額を7億9,753万7,000円に定めたものでございます。初めに歳出からご説明いたしますので、6ページをごらん願います。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金に294万1,000円を計上いたしております。これは、後期高齢者医療広域連合に負担金として納付する保険料が、3月末に見込み額を上回ったことによるものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、前に戻りまして5ページの歳入の表をごらん願います。

1款1項1目特別徴収保険料に81万3,000円を計上しております。これは3月までの特別徴収保険料の収入見込み額が増加したことによるものでございます。また、2目普通徴収保険料に212万8,000円を計上しております。これも特別徴収保険料と同様に、3月までの普通徴収保険料の収入見込み額が増加したことによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

1番立身万千子議員。

【1番（立身万千子議員）登壇】

○1番（立身万千子議員） 私は、この専決処分の承認に反対の立場で討論をします。

皆さんご存じのように、そもそも後期高齢者医療制度、この問題点は、国民、県民、市民の多くが実感してきているところです。そして、特に地方公共団体である広域連合、そこに結集することになっているということは、後期高齢者の当事者はもちろんのこと、支援金という名目でそれを負担している私たち県民の声が、そこに生かされるべきだと考えています。しかし、それが広域連合においては、県民の代表から成る審議会はつくられました。けれども、県民の意見を反映するには片手落ちである国保運営審議会と同様に、せめてそれだけの権限を持たせるべきではないか、そういう意見を秋田県社会保障推進協議会などを通じて、私たちは再三要求してきました。しかし、それについての検討はなく、事務

的に納付金を追加することに対しては、どうしても承認しかねます。そして、保険料が増額になったということは、後期高齢者の方々がそれだけ負担が大きくなった、そういうことになると思います。どうしても、私はこれに対して承認はいたしかねますので、反対させていただきます。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに討論ありませんか。討論なしと認めます。

ただいまから承認第5号を採決いたします。起立により採決いたします。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、承認第5号は承認することに決定いたしました。

◎承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第10、承認第6号専決処分承認を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第6号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 承認第6号についてご説明申し上げます。

本案は、平成20年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)につきまして、3月31日付で専決処分をいたしましたので、その承認を求めるとでございます。

補正の内容でありますけれども、起債の額の確定に伴いまして財源の振り替えの補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしくどうかお願いを申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第6号を採決いたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第6号は承認することに決定いたしました。

◎承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第11、承認第7号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第7号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第7号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました承認第7号についてご説明申し上げます。

平成20年度横手市下水道事業特別会計補正予算(第5号)について3月31日付で専決処分いたしましたので、本議会に報告し承認を求めようとするものでございます。

補正の内容でございますが、予算総額に増減はなく、地方債の額が確定したことにより事業費の財源を組み替えようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第7号を採決いたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第7号は承認することに決定いたしました。

◎承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第12、承認第8号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第8号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第8号は委員会の付託を省略することに決

定いたしました。

説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 横手病院事務局長 ただいま議題となりました承認第8号についてご説明申し上げます。

平成20年度横手市病院事業会計補正予算(第6号)につきまして、37ページでございますとおり、3月31日付で専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づきまして本議会に報告し承認を求めようとするものでございます。

補正の内容でございますが、第2条では資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。これは市立横手病院の増改築事業につきまして、平成20年度分の事業費が確定したことによります補正でございます。

資本的収入では他会計出資金の70万円、企業債を230万円それぞれ減額いたしまして、資本的支出では、建設改良費を299万8,000円減額しております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、2億7,409万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次のページをお開きください。

第3条では、継続費の年割額を改めるものでございます。決算見込みによりまして平成20年度の年割額を減額し、総額を確保するために差額分が平成22年度の事業費として増額されております。

第4条では、市立横手病院の医療施設整備事業につきまして、起債の限度額を改めております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第8号を採決いたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第8号は承認することに決定いたしました。

◎承認第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第13、承認第9号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第9号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第9号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました承認第9号平成20年度横手市水道事業会計補正予算(第5号)につきまして、3月31日付で専決処分いたしましたので、承認を求めることについてご説明を申し上げます。

補正予算の第1ページをお開き願います。補正の内容でございますが、今回の補正は、横手地域から大雄地域へ送水するため平成19年度から行ってまいりました代替水源施設整備事業の確定に伴い、関連歳入である企業債出資金、国庫補助金を実績に合わせて減額し、あわせて企業債の限度額も改めようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから承認第9号を採決いたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、承認第9号は承認することに決定いたしました。

◎議案第88号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第14、議案第88号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山 富 教育総務部長 ただいま議題となりました議案第88号工事請負契約の締結についてに関するご説明を申し上げます。

本案は、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、山内中学校改築事業の校舎増改築工事に係る工事請負契約について、議会の議決をお願いするものであります。工事名は、山内中学校改築事業校舎増改築工事であります。工事場所は、横手市山内土淵字鶴ヶ池17番地2であります。契約の方法は指名競争入札で、契約金額は2億868万7,500円です。契約の相手方は、横手市前郷二番町7番13号、横手建設株式会社、代表取締役武茂広行氏であります。本増改築工事は、建物の構造上危険な状態を度合いで示す耐力度調査を平成18年度に実施、その結果、基準を満たす点数が得られなかったことから危険校舎の扱いとなり、改築の必要性が生じたため、現在の敷

地内に校舎の改築を行うものであります。概要を申し上げますと、軽量鉄骨造3階建て、延べ床面積1,691.78平方メートルで、現在の特別教室等に接続する形で増築されます。内訳は普通教室4教室、職員室、保健室、音楽室などとなっております。また、特別教室棟の閲覧室をコンピュータ教室に改造する等の改築工事も行います。なお、新校舎建設後、現校舎については解体の後、駐車場等の整備を行い、平成22年3月26日までの工期であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第89号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第15、議案第89号平成21年度横手市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第89号平成21年度横手市一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億2,502万9,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ476億1,702万9,000円に定めようとするものでございます。

第2条、債務負担行為の補正でございますが、4ページのほうをお願いします。

第2表のとおり、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業の防犯灯・街路灯調査事業ほか、この4事業ともすべてふるさと雇用再生基金事業であります。債務負担行為の期間及び限度額について追加しようとするものでございます。

次に、第3条、地方債の補正でございますが、第3表のとおり、阿気小学校大規模改造事業、西部地区中学校統合事業につきまして、事業費及び財源が変更する見込みとなりましたので、起債の限度額を変更しようとするものでございます。歳出のほうからご説明申し上げますので、10ページのほうをお願いします。

10ページ、2款総務費、1項10目電算情報管理費に、地域情報通信網管理運営費といたしまして522万7,000円を計上しております。これは県道横手・大森・大内線などの道路改良により、早急に市所有の光ファイバーの移設が必要となりましたので、その必要な経費について補正しようとするものでございます。

次に、5款労働費でございます。

1 項 1 目労働諸費に緊急雇用対策事業費としまして、7,059万8,000円を計上しております。これは緊急雇用対策事業として学校 I C T 教育サポート事業、統計結果分析評価事業、統計登録調査員台帳電子化事業の 3 事業で11人を市の臨時職員として雇用しようとする事業であります。ふるさと雇用再生臨時対策基金事業を活用しまして、防犯灯・街路灯現状調査事業、公有財産等台帳整備事業など 5 事業で23人を雇用しようとするものでございます。

11ページのほうをお願いします。

10款でございます。2 項 1 目学校管理費に阿気小学校大規模改造事業としまして、628万2,000円を計上しております。これは、阿気小学校屋内体育館の耐震補強工事と同時に屋根、外壁などの修繕工事を行う経費について補正しようとするものでございます。同じく 3 項中学校費、1 目学校管理費に西部地区中学校統合事業としまして、2 億4,292万2,000円を計上しております。これは、統合中学校の用地取得費及び設計の委託費などについて、西部地区統合事業スケジュールで早急に用地取得及び用地造成などを行う必要がありまして、今議会において補正をお願いするものでございます。

歳入としましては 6 ページのほうに移ります。

6 ページ、国庫支出金としまして、安全・安心な学校づくり交付金に1,774万1,000円、ふるさと雇用再生特別交付金など県支出金に7,059万8,000円、合併特例債などの市債に 2 億2,050万円を見込みまして、不足分であります1,619万円については、財政調整基金からの繰り入れを行いまして収支の均衡を図ろうとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。32番赤川議員。

○3 2 番（赤川堅一郎議員） 観光案内人育成事業でございますが、市も観光事業にはいろいろ力を入れておりますけれども、この観光案内人の育成を具体的にどういうふうな内容でやるのか。さらにまた、市がそういうふうな、観光行政としての方針をしっかりと持った上でのことなのか、その辺についてお尋ねします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 観光案内人の育成事業でございますが、これにつきましては市町村合併した後に、市内横手市全体 8 地域をガイドできる案内人がいないということで、市内 8 地域全体をガイドできる案内人を育成したいというものでございまして、横手市の観光全体の質の向上を目指すということでございまして、2 名を採用したいということでの内容でございます。観光につきましては、各地域の観光業界と一緒に緩やかな統合をさせまして、今、観光連盟というものを設置しておりますが、いずれ全体の観光の発掘といいますか、それぞれの地区に例えば蔵ですとか芝桜ですとかいろいろなものがあるわけでございますが、さらにこれからそれらをもう一度整理しまして、全体の観光計画をつくって P R に励みたいということでございます。

関連しまして、今、駅前の再開発をやっているわけですが、それらについて公共ビルの完成にあわせ

て観光連盟のほうをこちらに移して強化していきたいということも今計画しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに。32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） 全体を観光案内できる、これは非常にいいことですが、横手市の各地域の観光資源を特定の人が全体を観光案内できるというふうなことはなかなか難しいと思います。といいますのは、内容が現代的な観光資源から、いわば後三年の後の観光資源まであるわけですから、そういうふうな意味で、全体をまとめて観光案内人を育成するというふうなのは、果たして実際にどうなるのか、そこら辺が、先が見えないわけでございます。例えば育成事業の中で、講師とかあるいは今後の案内人の役割だとか、そういう具体的なものがみんなしっかり入った上の計画なのか、そこら辺を再度お尋ねします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 それぞれの地域の観光協会ともこの後いろいろな打ち合わせをしながら、外部からの問い合わせに対する回答といいますかPRといいますか、そういうものも強化したいということでの計画でございますので、いろいろ各地域の観光協会と詰めて、より具体的なわかりやすい計画をさらに詰めていきたいということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 32番。

○32番（赤川堅一郎議員） 現在、横手市には観光ボランティアがあるわけです。十数年前からあるんですけれども。そういうふうなこれまで活躍してくださった観光ボランティアと観光案内人との関係はどういうふうになっていくのか、そこら辺ちょっと。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 観光案内人につきましては、まだ詳細までは詰め切れておられないわけですが、いずれ各地域に観光案内人がおられますので、その方々とも十分に密接に連携を図りながら、よりよい事業にしていきたいと思いますということを考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 32番。

○32番（赤川堅一郎議員） 私の言いたいのは、ただ、今の国の助成によって一時的な事業に終わらせない、横手市の観光事業というふうなものを長続きさせるためにどうするかというふうな大方針のもとにやるのであればいいけれども、そうでなければ線香花火で終わってしまうような嫌いがあるわけです。しかも、採用が二人と。その採用の二人についても、これまでのボランティアというものと、この方々を専門的な365日観光案内人として市が採用するのかどうか、これはやはり横手市の観光行政の方針がはっきりした上でなければ育成してもなかなか生かし切れないというような、そういう心配があるわけでございます。したがって、今後そういうふうな将来の横手市の観光事業というふうなものを見据えて、それを推進するための事業というような位置づけをしっかりとさせていただきたいということでございます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 貴重なご意見でありますので、十分取り入れて検討させていただきたいと思
います。ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番齋藤光司議員。

○16番（齋藤光司議員） 同じ部分なのですがけれども、コミュニティFM放送局準備事業であります。
内容についてなのですが、これを開設準備することはいいのですが、事業形態をどのよう
に考えているのか。市が主導で防災無線のかわりに使うという手法なのか、あるいは、民間の力をかり
て三セク方式でやっていくのか、どのような形を想定していらっしゃるのでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 まず、一番心配されるのは運営主体だと思いますけれども、運営主体は民間
でやっていただくという予定で、そういう方々も実際にやろうということで、今はいろいろ協議をして
いるところであります。市のスタンスとしては、市は応援者であるとともに、FM局ができた際には先
ほど議員も申し上げておりましたが、防災関連も含めまして、あるいは市政情報なども含めまして、大
きい利用者にもなろうというふうに考えています。運営主体はあくまでも民間、市としては応援をする
ということと、それから、利用者になってそれを活用して、市民の皆さんに市政情報やら防災の際には
緊急用に使わせていただくなど、利用者になるというのが基本形であります。よろしく願いいたしま
す。

○田中敏雄 議長 16番。

○16番（齋藤光司議員） 確認です。経営にはかかわらないということですね。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 運営、経営は民間の方々にお願いすることで、今、打ち合わせをしておりま
す。話し合いをしております。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。14番近江議員。

○14番（近江湖静議員） 緊急雇用対策の関係について、2点ばかり聞いておきます。

1点目については、今の景気悪化による人員削減状況でありますけれども、3月末時点でこの表を見
ますと844名、その後情報によれば大分回復しつつある、削減のほうの人員も、新たに雇用をしている
ような会社もあるやに聞いておりますけれども、現状の上で、この数字はどういうふうに変化があつて
どういう見通しなのかについて1点。

そして、2点目については、1年以上の委託事業、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業の中で、合計
で23名ですか、これは1年以上の関係について、具体的にそうすればハローワークという窓口があるよ
うでございますけれども、全部ハローワークのほうに委託をして一切合財をお任せして、内容について
もあるいは説明についても一切合財お任せして、それに準じてそれを採用するのかとか、雇用の関係に
ついていま一度詳しくひとつ、具体的に。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今、830名以上の方が3月末現在で離職せざるを得ないという状況でございます。以前の全協でご説明申し上げました。今のふるさと雇用の委託事業につきましては1年以上ということでありまして、委託先の雇用を23名ということで、今、予定しております。この中でご質問がありましたように、緊急雇用の直接的な雇用につきましては、基金全体で22億円あるわけで、83%以上が活用されて直接雇用されているというものでございまして、片やふるさと雇用につきましては、今5事業を予定しておるわけでございますが、これにつきましては基金全体でも68億円秋田県ではあるわけですが、なかなか利用されていないということで、全体的には23%ということで今現在報道されています。この後、第4次ということでの予算を計上しておりますが、いずれまだまだ地元の企業は離職される方が続いているというふうな状況でありまして、この後、我々は第5次、第6次ということも想定しながら、いろいろ企業との情報を密にして雇い止めに歯どめをかける政策ができればということで、検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

採用の手順でございますが、すべてハローワークを通して採用するというところでございます。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。17番寿松木議員。

○17番（寿松木孝議員） まず、観光物産課のほうばかり皆さんお聞きですが、あわせてフィルムコミッション活動事業についてちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。

先般、私も釣りキチ三平の映画を拝見してきました。過去のことを申しますと、私も溪流釣り等好きだったものですから、成瀬川の一部なんかはこの沢おりたことあるなという、そういう懐かしい情景もあったりしながら、非常に当市にとりましてもすばらしい映画が上演されたなというふうに思っております。関連された中という形ですね。

それでお聞きしたいのは、このフィルムコミッション事業そのものをやられるのは、ある意味、私としても賛成ですし、強かに推し進めていただきたいわけですが、例えば観光物産課の中で直接これをつとめていくのか、どういう形で運営されていくのかなというのが心配なのが一つと、それからいろいろな部分の情報収集、また許可申請等という形の中では、市行政がやるべき部分も多いかなというふうにも思うのですが、そこいら辺の整理はどのようにされているのかお聞きしておきたいと思います。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 まずは今回のふるさと雇用のフィルムコミッション活動事業の内容でございますが、これにつきましては今現在、先ほど議員おっしゃいましたように釣りキチ三平がありましたし、また、韓国のイ・ビョンホンさんが参られまして、お城山の下で撮影したというものもございまして、近年横手市にいろいろ観光素材がありますので、それらをロケ地としておいでいただいているということで、すごく希望を持っております。この事業の内容につきましては、映画、ドラマ、CMなどのロケ撮影の対象に、ロケーション対象になりそうな施設や景色、場所を一体的にデータアップといいますが、情報収集して管理して撮影場所の誘致に向けたフィルムコミッション的な活動を行いたいということで、

行政を含めた関係者による支援体制の構築も検討したいということでございます。

具体的には、私、企画の際に一度検討しました。といいますのは、隣の角館町にいろいろ映画撮影が入った際に、向こうではフィルムコミッションを設けておりますので、近くの先進の角館町を手本に勉強会を行いました。地元の対象としては、ホテル、旅館、タクシー、行政、商工会議所、お弁当屋さんですとかいろいろそういう関係を、一切そういう観光にかかわる方にお集まりいただきまして、いろいろ勉強会を行いました。ただ、これにつきましても全国的な組織もありまして、いろいろお金もかかるし、撮影に来られる方との調整等々で必ず来てくれるというものでもありませんので、そういうふうなことを一度勉強しました。今回はこういうふうなフィルムコミッション活動事業ということで、先ほども申し上げましたように、近年実績があることもありまして、将来的にはそういうふうなフィルムコミッションというような正式な立ち上げを目指した研修といいますか、そういうふうなことも含めて勉強していきたいということでもあります。それはいずれ行政が主体ではなくして、あくまでも民間主体が理想形でありますので、それを目指して、勉強を兼ねながらこれを行っていききたいということを考えております。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 17番。

○17番（寿松木孝議員） わかりました。わかりましたというか、行政が主体ではないという形にはなるだろうなというのはある程度理解はしているのですが、平成23年度までの3カ年計画がこの中に載っているわけです。その3カ年の間に、今、部長がおっしゃったことをいろいろ考えてみますと、例えばロケ地のデータベース化だとか、いろいろな部分だとかというのは、言ってみればほんの数カ月やればできる話であって、この3カ年間でどういう形にして仕上げていくのかというところの像が全く見えてないというふうに思っているのですが、そこいら辺はどのように考えているのでしょうか。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 まだそういうふうなスケジュールといいますか、展望もお示ししておりませんので、いずれこの後、先ほど申し上げました関係団体機関といろいろ協議しながらスケジュール等策定の段階でお示しして、ご検討いただきたいということを考えております。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 17番。

○17番（寿松木孝議員） わかりました。協議がなっていないということは理解しました。申しわけないのですが、先ほどからいろいろな部分で皆さんお聞きになっているのですが、逆に言いますと、ではなぜ3カ年の計画を出してくるのだということなんですよ、私からすると。今回の緊急支援の雇用対策として出してくるのであれば、こういうやつのデータベース化するだとか限定したものであればわかるのですが、3カ年の計画を出してきて、ある程度予算取りをして向かっていっている中で、まだ全然先が見えていないという事業をこういう形で載せてくるというのは、我々に対する説明としてはおかしいのではないかというふうに思いますので、これは答弁は結構なんですけど、今後運営していく中で、議会に議案として出してくる中では、やはりそのところを持ったものに対しては、やはり何カ年計画で

も構わないのですが、全く単発でこれから進めていかなければいけないというものに対しましては、こういう予算案を出してくるのはちょっと考えていただきたいなというふうに思いますが、そこいら辺、部長のほうではなくて、ここはどのポジションになるかわからないのですが、どういうふうに考えていくのかだけお聞きします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ご存じのとおり、緊急雇用対策は時間的にも練りに練ってという部分は、通常の予算で提案するものとはかなり違うということは、ぜひご理解いただきたいと思います。練りに練ってこれだというふうに、すべてのものがないとも言い切れませんが、練りに練ってというところまではいかない部分もありますが、方向としてはこのものを目指すべきではないかということで、現在の提案では平成23年度までというふうにしてしておりますが、当面は21年度に出発してそういうものを目指す方向に進めよう。多分、動く中で内容的にも目指す方向を少し変えたほうがもっといいのではないかと、そういうことで多少変わったりする場面も出てくるかもしれません。

今回はこの様な提案であります。今後、進める過程でも皆さんにご説明申し上げながら、方向性なり何なりご意見いただきながら、変えるものは変えて進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。19番堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） 今の問題で関連ですけれども、例えば、今ちょうど田植えの時期にかかって、田んぼに水が張られております。それでよく平鹿町などには鳥海山、逆さ富士を映したいということで、いろいろカメラマンが来ているわけですけれども、ちょうど一番いいような場所に行くと、ちょうど電線があるわけです。電線の地中化はフィルムコミッションの関係、風景などに多分一番いいところに電線があると、大変カメラマンの方々も何とかならないかという話がよくあります。そこで電線の地中化などは、ほかの市町村なんかでもやっているところがあると聞いていますので、横手市ではどのような考えを持っているのかお聞かせください。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 なかなか難しい問題ですけれども、電線があるということは生活している場であるという証でもありますので、電線あることがだめだとすれば、多分、別のところで撮影するのだと思います。電線あることを承知の上で来ていただくような取り組みが必要ではないかなというふうに思います。よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 19番。

○19番（堀田賢逸議員） 例えば、五所川原の立佞武多ですか、五所川原の立佞武多のところは、上の方に電線があれば立佞武多が出てくるとき非常に困るということで、あそこはたしか電線はありますけれども、電線は両脇にあつて、立佞武多が通ってくるところには電線がないと、そう聞いていますけれども、だから必要な施設や必要な風景など、当然ここは大変いい場所だと思ったら、そのところだけ

でも例えば地中化にするとか、そういうような考えは持つ必要があるのではないかと私は思いますけれども、そこいら辺はどうでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 例えば、この庁舎のお祭り広場と称している元石畳の道路については、横断する電線はたしかないはずですが。これは別のほうに電線を引いて、この部分にはお祭りのときは、梵天や邪魔にならないようにというふうなことは、必要だと思われるものはやっておりますが、正直言って、なかなか来るか来ないかわからないところに電線の地中化は相当のお金がかかりますので、それをやっておくということがほかの事業と比べて必要なかどうかということと比較しながら検討して、もしも必要だとすればやっていくことはできるのではないかなと思います。なかなかかなり難しい部分があると思いますので、この後、必要性を検討して対応してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○田中敏雄 議長 ほかに。16番。

○16番(齋藤光司議員) 非常に心配して、多分考えていらっしゃると思うのですが、今回に出てこないということで心配するのは、この間もお話ししたとおりに、国の支援、県の支援を受けて雇用者を一人でも二人でも、そういう中でのこういう事業が出てくる。これについては正直、喫緊の課題であるから、なおかつ自主財源でないからという形の中で頑張ってくれたな、もっと使い方もあるのだろうけれども、まず頑張ってくれたなという私は気持ちでいます。しかし、自主財源でもやらなければならない雇用対策が、実際、今、市中を見回せばあるのです。それは何か、今地域の中で大工さん方が物すごくあふれているのですよ。左官屋さんもあふれている。仕事がないのですね。これを何とかしなければいけない。民間で新築するのも、着工数も、数的にも落ちているし、これは大変だ。そうした中で前回、私は提案させていただいた。都城市でリフォームの助成金を。要するに公のお金で市民全員の雇用を維持できるはずもないけれども、呼び水にしていこうじゃないか、少ないお金を、公の少ないお金を呼び水にして民間のお金を回そうじゃないか。そういう話をさせていただきました。そのことが実際、今、いい提案をされたとの間言われたのですが、どう検討なさっているのかという点が1点。

それから、もう1点でありますけれども、この国の中小企業緊急雇用安定助成金の市の5分の1上乘せ、これ、非常に市は思い切ったことをしたなとみんな喜んでいたのでありますが、結果的に、この間も説明がありましたけれども、720万円補正予算をとっておいて、633万円残っておると。これからどんどんハローワークで受け付けて、国の決定があり次第増えていこうというお話でした。その中で心配するのは、この5分の1の助成、これが今度大企業が計画で7件、中小企業で92件という数字が出ています。これがもし、全部が認められるなんていうことになったら、この5分の1の上乗せが続けていけるのかどうか。率として、総額としても含めて。その辺の見通しをぜひとも教えていただきたい。途中で5分の1になったり10分の1になったり20分の1になったりこれは不公平。そこあたりを、ちゃんとした見通しはどうなっているのか。非常にいい策なのだけれども、いい策だけに心配しておるので、その見通しをお願いします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 1点目ですけれども、簡単に言えば、大工さんのための、あるいは左官屋さんのためのというふうなことでやるというのはなかなか難しいと思いますけれども、平成21年度の国の一次補正の交付金についても、今盛んと詰めておるところであります、その中には、リフォームという名前ではなかったと思いますが、改造なりそういうものに対する助成の案なんかも、今、提案されておりまして、15億円弱の交付額であります、庁内で提案されたものをまとめましたら、今70億円になっていまして、これの県なりから承認をもらわなければ使えませんので、これらの今振り分け作業をしておりますが、それらには、議員がお話しされたものとほぼ重なるような内容の提案が何個か出ております。今盛んとその中で庁内で詰めております。結果としてどうなるかということはまだ決まっておりますが、一応そういうことで検討の材料にはもうのって、いろいろお話し合いをしているところですので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 2点目の企業緊急雇用安定助成事業の関係でございますが、議員おっしゃられますように、平成20年度中は、いろいろ計画、ハローワークの関係等々ございまして、1件しかございませんでしたが、今現在ハローワークに計画の受理されておりますのが、3月末で大企業分が7件と中小企業分が92件となっております。

期間のとらえ方ではありますが、我々昨年12月10日に本部を立ち上げた際は、当面、二、三年という想定のもとに今の線を組み立てしました。メニューでございますが、国なり県なりいろいろなメニューを見ながらやるということで仕分けをしておるのですが、市としても単独でできることは何だということ、いろいろ全庁挙げて考えた経緯もありますし、またこれからもそうして一生懸命考えて整理していきたいということを考えております。ただ、国のほうでもいろいろ事業につきましては、最初出した事業を状況を見ながら緩やかに改正、改正ということで緩和する方向でありますし、いずれ何年ということとは申しておりませんが、先ほど来、今回の予算でご提案しておりますように、直接雇用については1年未満6カ月、あるいは、ふるさと雇用については2年、3年ということをお願いしておりますので、私も、今現在では2年、3年を考えておりますし、今の5分の1の助成につきましても、できるだけ継続していきたいということを考えております。

なお、期間については、1日も早く雇用状況が改善されることを願っておりますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。16番。

○16番(齋藤光司議員) 部長、さっき言ったのは、わかりますよ。やるべきだって。でも、今の状況でこういう企業が、大きい企業が非常に多く、今、申し込んでおられる。そういう中で、想定した範囲内で予算が間に合うのか、その見通しどうなのだとお聞きしているの、それについての答弁がなかったと思います。その分をどうか教えていただきたい。

それから、もう一つですけれども、大工さんのことを助けてとか、そういう意味で固有名詞を出すのですけれども、市民ですよ。市民の中で世帯主で息子の失業を親が何とかできるのですけれども、親方が失業してしまうと一軒の家がもう悲惨なのですな、正直。だから地域の中で、正直、幾らか明るい日差しがなんていうのですけれども、疲弊していますよ、現実には私の周りも。そういう部分で、それこそ真剣に一人使っても二人使っても、なかなかこの地域全体には回らない。それはなぜか。言ったとおり、公の金には限りがある。でも、持っているところには民間でちゃんと持っている人がいるのです。ちゃんと外食でも何でも、土曜、日曜になると、きちんとよく車の列があつて、困っている人がどんどん困っていくような状況だ、非常に一生懸命頑張っても。だからそういう状況の中で、やはり公のお金というのは弱者に光を当てるような施策でなければいけないだろう。そして、呼び水になる施策でなければいけないだろうという話なのです。だからそこをやはり数ある中で今15億円か七十何億円あるという話をされましたけれども、できるだけそちらの方向へ向けていくように、それこそ気持ちを入れてですよ、やってもらいたい、そこだけを要望しておきます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 失礼しました。5分の1の上乗せにつきましては、継続していきたいということを考えております。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 33番佐藤功議員。

○33番（佐藤功議員） 一つだけ確認させてください。

先ほどコミュニティ放送と防災無線という関係のお話がありました。大変いい制度だなというふうに思います。ただ、防災無線がわりになるとすれば受信機が必要になるわけですが、その受信機の各戸に対する配布ですね、そういうものもこの事業の中に入ってなければ、防災無線の機能が果たせないのではないかな。多分特殊なものだろうと思います、想像では。常にスイッチを切っておいても、防災無線が始まると直ちにスイッチが入って、自動的に放送が聞けるということだろうと私は想定していますが、そういう全戸配布まで、あるいは全事業所までの配布が、この事業の中に入っているのかいないのか、そこいら辺を確認しておきたいと思います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 機器を全戸配布するというのは、この事業の中には入っていません。これはあくまでもFM局の開設の準備のためのものですので、FM局が開設されるとなったときには、機器を全戸配布すればどれくらいになるかとか、そういう検討はしております。基本的には防災の関係は、聞きたい人が聞くのではなくて、強制的に聞かせなければならないと、今、議員がおっしゃった部分がありますので、そういう機器の整備も必要、そういう整備をしなければ防災としての機能はすごく大きいものではなくて、限定的になってしまうということもありますので、そういう機器を入れるとすればどれくらいお金がかかるかとか、そういうものの検討は、それは、民間の人方との話ではなくて、市側で検討はしております。はっきり開局されるということになった場合には、それらについてもさらに検討

してどうするという決定をしなければならないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 33番。

○33番(佐藤功議員) 私が今、なぜ、そのことを確認したかという、例えば地域活性化生活対策臨時交付金のようなもので対応ができるとすれば、いいなと思ひながら、そうすると全戸配布ができると思ひながら、今後そういうふうな方向で全戸が防災無線の機能を果たせるようなシステムにしたいということをお願いして、終わります。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。24番高橋勝義議員。

○24番(高橋勝義議員) 一つお願ひというか、現状の話をすれば、例えば休業補償を国で10分の5、あるいは、その分の全部で60%というか、10分の6補償されるわけなのですが、例えば1月に休業補償の申請をした場合、ようやく今5月ですから、5月にその分が入ってくるか、いわゆる交付になるかならないか、という現状です。それから市のほうの分を修正をして、市の分は恐らく7月ごろではないかなと思ひます。こういう緊急対策について、もうちょっとそういう事務的な流れがうまくできないものかなというのを一つお願ひしたいと思ひます。

それと、緊急雇用対策事業なのですけれども、7,000万円何がしほど国と県から出ているわけなのですが、その報酬で600万円、ただ、後は主に委託料が6,300万円なのですが、緊急雇用対策ですから、その分のお金はほとんど失業とか職のない人方を雇って、その人方にいくのかな、そういうふうに単純に考えます。この委託料ということについては、どういう形で委託をして、いわゆる労働者に対してどういう形でまた賃金払われるのか。その点をお願ひしたいと思ひます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今、地内では、ハローワークが主催する緊急雇用の連絡会議がございまして、各商工会とか会議所、行政等々、県の振興局といろいろ入っておりますが、その中でもそれぞれ話し合われておるのですが、やはり今、議員おっしゃられますように、時間がかかるということで、ハローワークでも大変恐縮しておりましたし、我々は先ほどおっしゃられましたように、ハローワークの決定を受けて、その決定という段取りでございまして、先般もハローワークの所長さんとお話をしたのですが、できるだけ早くお願ひしたいということでのお願ひはしております。事務的な流れについてはそういうことで、ハローワークのほうでも逆にどっと申請が来るということで、非常に戸惑っておるということのようでございますが、お願ひはしております。

2つ目の事業の委託の関係でございますが、ふるさと雇用につきましては、民間団体ですとかNPO等に委託するという内容でございまして、例えばでございますが、防犯灯・街路灯の現状調査事業というのはこれは測量会社のほうに委託するということを想定しております。その他につきましても、観光協会ですとか商工会議所ですとかというようなところに委託するということでの委託料でございます。よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 24番。

○24番(高橋勝義議員) 国あるいは市の休業補償については、大変ありがたく思っております。実際にどのくらい支払われるのかというと、その人の給与の基準額の約6割。基準額というのは、例えば1万円もらったとしても1万円ではないのです。まず、基準額そのものは6,000円か7,000円ぐらい。それのいわゆる全体で6割ぐらい、休業補償という形でいただくわけなのですけれども、これはそれでかなりいい結果が出ると思っています。実際には、1月、2月は本当に30%ぐらいの製造業が、ほとんどの企業がそうだったと思いますが、4月、5月は大体70%から80%ぐらいまで回復をしております。かなりの企業が忙しくなっているということは事実でありますので、ある程度、やはり基本的に1年ぐらいかかるとは思います、ある程度までは補償制度を続けていただければ大変助かる、こう思います。終わります。

○田中敏雄 議長 28番柿崎議員。

○28番(柿崎孝一議員) 労働諸費についてお伺いします。

ここで一つは、教育指導課担当になっております学校ICT教育サポート事業であります。まず、通常であれば我々の総務文教に係る案件なようではございますけれども、労働諸費ということでこのように載っておりますので、この項で質問したいと思っておりますが、実際、年間行事というか、いろいろな学校の教育のスケジュールは、4月にというか去年のうちにもう組んでいるわけではございますけれども、このサポート事業自体が9月から始まっていくということで、学校としてはこの機器の操作にたけた人の教員補助員を雇って、いろいろな子どもたちを教えたり、ホームページのサポートしていくとありますけれども、教育委員会としてはどのような活用を考えて、実際もう計画はできているのか、その辺1点。

それともう一点は、諸費の全体を通してではございますけれども、まず防犯灯、先ほど出ましたように調査事業については、おおむね2年間で大体できるのだろうなということで納得しておりますけれども、その他のフィルムコミッション活動事業、観光案内人育成事業、コミュニティFM放送局事業などは、私もフィルムコミッションについては3年前に一般質問でやっておりますし、そのときには検討、研究したいという答えをもらっております。やはりこういう事業的には、市の財政が許せば行える事業ということで、なかなかさあ来年からという事業ではなかったのだと思います。今回のふるさと雇用再生臨時対策基金事業でこのように盛られたことは大変うれしく思っておりますが、実際これ今やるという段階では、3年間でこれからやりましょうではなくて、そういう話が出て研究したいということがあったときには、やはり担当の方だれかがプレゼンをやれるような、こういう事業がある、ではあなた任せますのでちょっと計画してみてくださいというのがあって、こういう基金、事業が来たときにはすぐにスタートできるような体制を常にいろいろな職員各位が考えておけば、一年間研究しましょう、3年で仕上げてそこからスタートしていくようにはではなくて、もう今からこういう企画ありますよ、ではやりましょうという形でやる体制を市庁内ですべて組んでおけば、いろいろなこの間も緊急対策では何十という案が出ましたけれども、それぞれ主張した方々が、その事業が採用されたときにはそのような形でやれるような、

やはり一人一人が立案してすぐにこう体制を組んでいる必要があると思いますけれども、その辺のいろいろな企画をただ与えられた仕事をやるのではなくて、次に次はこれをやりたいというものがあったら、そういう長丁場で考えるのではなくて、やはりすぐにできるような体制を組んでほしいと思いますが、その辺の企画立案の考え方についてひとつお願いいたします。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 フィルムコミッションにつきましては、3年ぐらい前に一度研究しました。検討しました。会議も開きました。それはそれとしまして、今この事業全体についてであります。この事業の熟度につきましては、先ほど総務企画部長が申し上げましたように、県とのヒアリングについても比較的余り突っ込んだところ、それから内部におきましても、完璧なところまではまだ行っておられないのが実情であります。いいわけではございませんが、いずれ国・県から支給の分が入っております。こちらもそれに合わせるということでございます。ただ、基本的には、今、柿崎議員がおっしゃるように、ふだんからこういうふうなことを常に考えて、内部でいつでも即出せるというふうな手持ちの在庫として仕上げておくというのが理想でございますので、肝に銘じてこの後頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。教育指導部長。

○永沢 弘 教育指導部長 柿崎議員からお尋ねのありました、学校ICT教育サポート事業であります。おっしゃるとおり、今年9月から約半年間の6名の雇用を想定しております。業務内容も先ほどちょっと触れられましたけれども、子どもたちが学習の中でコンピュータを使った学習というのが年間ある程度、年間の指導計画の中に組み込まれているわけなのですが、それを先生方が指導しているわけなのですが、先生方の中にもコンピュータの操作にたけている方、なかなか得意とはいえない方と、さまざまいらっしゃるしまして、コンピュータの操作に関して子どもたちに一律にそういった力をつけるといった上では、やはり学校の中で課題も抱えておりました。この対策基金事業の中でそういったコンピュータ操作にたけている方々に、学校の教育活動の支援ということで、サポートということで入っていただくと。一つは子どもたち、児童・生徒の支援という面もございます。コンピュータ操作を小まめに個別に指導していく、先生方のお手伝いをする。もう一つは、教師支援ということもございます。そういったことでやっていきたいと思いますが、6名の方々を小中合わせて32校にどのように活用していくのかというのは、実はこれから具体的に詰めてまいりたいと思っております。いわゆるニーズの高い、ぜひうちという学校を優先するのか。基本的には12中学校ありますので、中学校区単位で複数校かけ持ちで定期的に学校を回りながら、巡回しながら情報教育の支援をしていただくということが1点考えられるのかなと、現時点では考えております。それから、学校によってはホームページ立ち上げてはいるものの、なかなか更新までは手が回らないという実情がございます。こういったところでいろいろなホームページに載せるべき情報をもっと小まめに載せていくというようなことも支援していただけないのかなと、現時点ではそのようなことを考えております。以上でございます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 失礼しました。先ほど16番の齋藤議員からのご質問に対しまして企業緊急雇用安定助成事業に関連しまして5分の1助成を継続したいというふうに申し上げましたが、補助金交付要綱の中で平成22年3月31日までというふうになっております。ただ、これにつきましては、期間延長も含めてこの後検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。失礼しました。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。2番土田百合子議員。

○2番（土田百合子議員） このたびの防犯灯と街路灯の現状調査事業についてはすばらしい、いい提案であると思いますし、改善されることをまず願っています。緊急雇用対策事業の中で提案しております公文書の整理というのはできないものかということをお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 公文書の整理は、簡単に言えば緊急ではないといえますか、早く始めなければいけないのですけれども、今回の緊急雇用というのは、緊急的に一定程度で作業が終えるものについてやっていますので、公文書については緊急雇用ではなくてこの後の恒常的な対策ですので、内部的にもいろいろ検討しておりますが、そちらのほうで対応したいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 2番。

○2番（土田百合子議員） お話では緊急ではないというふうにおっしゃっておりますけれども、合併して4年がたつわけです。そういう中で計画すらやはり出されていないということは、非常に今後の市を進めるに当たって大変なことだと私は思っております。大仙市においては、もう既に始まっておりますので、そういう例もありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 公文書の管理につきましては、市史編さん、あるいは市史編集委員会などともいろいろ協議をしております、簡単に言いますと、一回始めたらその方向で何十年も続けていくというふうなものであります。ですから、これでいいのではないかというので簡単に出発はなかなかできないというふうに思っています、専門の先生方とも話し合いをしながらやっていきたいと思います。ただ当面はこの前にもお話し申し上げましたが、捨てないで、あるべきところにきちんと保管しておくということは徹底して、なくさないように徹底してやっていきたいというふうに思いますので、いずれ専門の先生方からもいろいろアドバイスを受けながら、この後何十年こういうふうにして進めていきたいと思いますという体制を考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成21年度横手市一般会計補正予算（第1号）は、34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本補正予算は、34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議員全員の34人を議長が指名いたします。

◎議案第90号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第16、議案第90号横手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第90号横手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、国家公務員の給与制度の改正に準じて改正をしようとするものであります。皆さんご存じのとおり、5月1日には人事院勧告、臨時的にでありましたが人事院勧告、5月13日には県の人事委員会からの意見が出されております。この中で、議員を含めた特別職の方々の6月の手当につきまして、暫定的に0.15カ月支給を凍結するというふうな内容の勧告でありまして、これに準じたものであります。内容については2ページに記載してあるとおり、平成21年6月に支給する期末手当につきまして、現在100分の155とあるのを100分の140にするという内容であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○田中敏雄 議長 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第91号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第17、議案第91号横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第91号横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案につきましても、人事院勧告、県の意見を踏まえまして、6月の期末手当の支給を100分の155から100分の140に変更しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第92号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第18、議案第92号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第92号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

これにつきましても同様でありまして、内容は前の二つとは若干違いますが、期末手当につきましても0.15カ月、それから勤勉手当について0.05カ月、合わせて0.2カ月分の支給凍結という内容であります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

総務文教常任委員会並びに一般会計予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後4時49分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

◎議案第88号及び議案第90号～議案第92号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第19、議案第88号工事請負契約の締結についてより、日程第22、議案第92号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例までの4件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長（20番石井正志議員）登壇】

○石井正志 総務文教常任委員長 今臨時会において、総務文教常任委員会に付託になりました議案4件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第88号について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第90号について主な質疑と答弁を申し上げますと、今回条例改正は、県の指導か、国よりも秋田県はもっと景気が悪いがどう考えるかとの質疑に対し、当局より、国の人事院勧告から説明すると、厳しい経済状況の中で一般の職員だけではなく、特別職においても一時凍結という勧告がされた。その中で内閣官房長官のコメントという形になっているが、全国の地方自治体において、一般職だけでなく特別職も含めて現在の経済状況を見ながらの対応をお願いしたいというコメントが出されている。秋田県の人事委員会においても、全般的な経済状況を見て一時凍結の勧告がなされた。人事委員会は勧告という形ではなくて、意見という形で通知をいただいている。また、現在の期末手当の状況だが、一般職、特別職も同じだが、既に平成19年の12月の人事院勧告を受けた際に、国の比率よりも一定程度低くなっている特別職について、国では1.6カ月、秋田県と横手市は1.55カ月ということで、現在の段階で若干下回っているという状況だ。今回は特別職においては0.15カ月、国と同じ率で落とすということで特別職においては改訂後は、国は1.45カ月、市は1.40カ月ということで、0.05カ月低いということで、市民の皆さんにはご理解を願いたいとの答弁がありました。本案にについて討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第91号及び議案第92号について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上を持ちまして、総務文教常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

1番立身万千子議員。

【1番（立身万千子議員）登壇】

○1番（立身万千子議員） 私は議案第90号、そして関連して第91号、第92号に及びますが、議案に反対の立場で討論します。

当局の提案理由は、国家公務員の給与制度改革に準じて支給割合を改めるのだとしています。しかし、法律に則って、実務として当局では一時凍結という言葉でしたが報酬や給与や期末手当を引き下げるのはやむを得ないと受けとめていいのか、大変疑問に思います。国の財政逼迫を世界的不況にリンクさせる国政のもとで、貧富の格差が増大している今日、とかく市民の目は公務員や議員の所得が高過ぎるという見方があります。しかし、実態は決してそうとはいえないのではないのでしょうか。総務省の概要によれば、人事院において実施した平成21年民間企業における夏季一時金に関する特別調査の結果を踏まえたとありますが、これまでの経緯を振り返っても、総務省の説明は本末転倒ではないかと私は考えます。何よりも今日の社会における給与や賃金の基準となるのは、公務員の給与水準であり、物差しとなるその公務員の給与が引き下げられることは、すなわち、民間企業の従事者も農家も自営業者も年金生活者もおしなべて所得が引き下げられることを意味します。また、議員は、議会のあるときだけ議員活動をしているわけではありません。調査活動、相談活動等を実践するには、衣食住の生活基盤が成り立ってこそ進めることができるものであると痛感します。したがって、市民生活を守るための防波堤として位置づけられる条例を変えることには私は反対せざるを得ないと申し上げて、討論といたします。

○田中敏雄 議長 ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから、議題となっております案件中、議案第88号工事請負契約の締結についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第88号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第90号横手市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第90号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第91号横手市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第91号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第92号横手市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第92号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第89号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第23、議案第89号平成21年度横手市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。一般会計予算特別委員長の報告を求めます。一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（11番土田祐輝議員）登壇】

○土田祐輝 一般会計予算特別委員長 今臨時会におきまして、一般会計予算特別委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第89号の審査につきましては、本日一般会計予算特別委員会を開催し、総務文教、産業経済の各常任委員会の所管を審議する二つの分科会を設置し、審査案件をそれぞれの分科会に委嘱いたしました。各分科会審査は、本日用行われました。先ほど開催した一般会計予算特別委員会で各分科会長報告を受け、報告はすべて原案のとおり可決すべきものでありました。本案について質疑、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、一般会計予算特別委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題第89号平成21年度横手市一般会計補正予算（第1号）を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第89号は委員長報告のとおり可決されました。

◎農業委員会委員の推薦について

○田中敏雄 議長 日程第24、農業委員会委員の推薦を行います。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による委員を4人とし、高橋せつさん、大日向・子さん、高階ヤス子さん、木村由美子さん、以上の方を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員4人とし、高橋せつさん、大日向・子さん、高階ヤス子さん、木村由美子さん、以上の方を推薦することに決定いたしました。

◎市長発言

○田中敏雄 議長 市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 この場をおかりいたしまして、新型インフルエンザへの対応についてお知らせをいたしたいというふうに思います。議員の皆様には、5月17日曜日でございますが、朝、議会あてのファクシミリでもってその対応について2点お知らせをいたしたところでございます。これにつきまして、その後の経過も含めながらお知らせをいたしたいというふうに思います。

5月16日土曜日でございますが、国内に初めて感染者が発生いたしました。このことによりまして、同日16時に私を本部長とする市の対策本部を設置をいたしまして、対応に当たっているところでございます。今回の新型インフルエンザは、毒が弱い弱毒性ということで、これまでの国内の患者の皆様は順調に回復されているということではありますが、いつ当市で患者が現れても不思議ではない状況でありまして、市民の皆様には、うがい、あるいは手洗いなどの予防を徹底していただきたいというふうに思います。疑わしい患者が発生した場合には、横手保健所の発熱相談センターに事前に連絡していただきながら、感染症指定医療機関であります横手病院で、他の患者さんと接触しないように治療に当たります。大勢の方に疑いが発生した場合には、横手体育館を、患者をトリアージ、振り分けする発熱外来センターとして使用いたします。横手体育館での外来センターの開設準備は昨日整ったところでございます。こちらの設置主体は県であります。業務の開始予定は、当地域の状況により県が判断することとなります。流動的な状況にありますが、外来センターを開所し、仕事を始める際には、大至急、そして全戸配布のチラシを配布する予定でございます。外来センターは平鹿病院が基本的な運営主体でございます。市内の医療関係者の協力を得ながら市の職員も受付、案内などに従事する予定でございます。県、保健所、市内の医療関係者との連携を図りながら住民の皆様への情報周知や、迅速な対応に留意してまいりますので、何とぞご理解を、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上、お知らせ申し上げます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○田中敏雄 議長 これで平成21年第3回横手市議会5月臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 5時06分 閉 会